

令和7年4月1日

警察共済組合

国内株式に係るマネジャー・エントリー制について

警察共済組合（以下「当組合」という。）は、項番2（2）～（3）に記載の国内株式を投資対象とする運用プロダクトについて、次のとおりマネジャー・エントリー制を実施します。

マネジャー・エントリー制とは、様々な運用機関から運用プロダクトについて随時登録（エントリー）を受け付けるとともに、必要に応じて評価・選定を行うための制度です。

1 エントリー方法

エントリーを希望する場合は、当資料を確認した上で、当組合のマネジャー・エントリー制度支援業務の委託先であるeVestmentにプロダクト情報を登録してください。またエントリー申込票及びプロダクト説明資料を作成し、下記のeVestmentメールアドレス宛に送付してください。

登録にあたってはエントリー申込票のエントリー要領をご参照ください。登録方法の詳細についてはeVestmentにご確認下さい。

当組合がエントリー資格・要件を満たしていると判断し、エントリー完了のメールを当該運用機関の連絡用メールアドレス宛に送信した時点で完了とします。エントリー資格・要件を満たしていないと判断した場合や、エントリー申込票に不備があると判断した場合、当組合から運用機関の連絡用メールアドレス宛にその旨を連絡します。

eVestmentメールアドレス：japanpolicemanagerentry@nasdaq.com

2 エントリー資格・要件

(1) 運用機関

ア 「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）に基づく金融商品取引業者としての登録を受けており、投資運用業を行うことができること、又は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」（昭和18年法律第43号）に基づく認可を受けていること。実質的投資判断が他の法人（以下「再委託先等」という。）で行われている運用プロダクトについては、再委託先等が運用拠点のある国の監督当局から必要な認可等を受けていること、又は、当該国の法令等に基づく登録・届出を行っていること（再々委託は当組合が認めた場合に限り可）。

イ 当該プロダクトに係る運用実績が、原則として3年以上あること。ただし、クオンツ運用及びスマートベータ運用等でシミュレーションに再現性が認められるプロ

ダクトについては、シミュレーションデータによるエントリーも可とするが、エントリー時点で実運用が開始されていること。

ウ 経営上の問題がないこと（債務超過がないこと、原則3年連続経常赤字でないこと等）。

エ 法令遵守体制に問題がなく、過去5年以内においても著しい不祥事がないこと。

(2) 募集プロダクト

国内株式アクティブ

(3) ベンチマーク

ア TOPIX（配当込み）

イ その他各々提案するプロダクトに応じたインデックス

(4) エントリー期限

エントリー期限は設けない。

3 エントリー申込票

項番1に記載の提出資料の内容は、下記のとおりです。

(1) エントリー申込票

ア 表紙

イ 登録ファンド情報（様式1）

ウ 投資運用業の登録票（エントリー運用機関用）（様式2）

エ 運用拠点のある国の監督当局から受けた認可証（再委託先用）（様式3）

項番2（1）アに係るエントリー資格を満たしていることが確認できる書類として、投資運用業の登録票及び運用拠点のある国の監督当局から受けた認可証をスキャンしたものを貼り付けてください。

オ 過去5年以内の不祥事（様式4）

(2) プロダクト説明資料

日本語で作成され、PDF形式で保存されたものをご提出ください。ファイル名は「国内株式_貴社名(プロダクト名)」としてください。

4 エントリー後の対応

(1) 情報の更新

毎年3月、6月、9月、12月末時点を基準として、基準月の翌月末までに月次収益率をeVestment上で更新してください。なお、収益率以外の登録情報に変更があった場合も適宜更新してください。

このほか、当組合が依頼した場合には、随時依頼した情報を更新してください。

(2) ヒアリング

エントリーされた運用プロダクトについて、ヒアリングを行う場合があります。

なお、運用機関からの申し出による商品説明等は、原則お受けしないものとしますので、予めご了承ください。

(3) 評価

エントリーされた運用プロダクトの評価については、定量評価と定性評価を合わせて総合的に行うものとします。

なお、個別の運用プロダクトの評価や選考経過、選考スケジュール等に関するお問い合わせにはお答えしかねますので、予めご了承ください。

(4) 選定結果の通知

運用プロダクトの選定を行った場合、当該運用機関に対してその旨を通知します。

(5) エントリーの取消し・解除

運用機関は、エントリー後、随時eVestmentに申し出ることによってエントリーを取り消すことができます。エントリーした運用プロダクトの募集期間が終了するなど投資が可能ではなくなった場合は、速やかに当該エントリーを取り消してください。

なお、項番4（1）に基づく情報の更新が正当な理由なく3ヶ月以上滞った場合または登録した連絡先担当者に連絡が取れなくなった場合には、当組合は事前の警告や確認の連絡等を行うことなくエントリーを解除します。

5 その他

(1) 運用報酬

運用報酬の計算については、目標超過収益率の達成度合いを考慮する等、運用プロダクトの特性に応じて決定します。

(2) 注意事項

マネジャー・エントリー制への申込みは、将来の契約を約束するものではなく、マネジャー・エントリー制への申込み時期やエントリー期間の長短は、評価に何ら影響を与えるものではありません。当組合は、当該実施方法について必要に応じて随時に見直す場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 連絡先

ア 登録内容及び方法について

eVestment

電話 : 03-6264-9236、+852-6291-9525

E-mail : japanpolicemanagerentry@nasdaq.com

イ その他について

警察共済組合本部事務局資金運用部委託運用管理課

電話 : 03-5213-7564

E-mail : k-naikabu-entry@keikyo.jp

以上